

令和 4 年度 宇部市地域包括支援センター事業実施方針

宇部市では、第 8 期宇部市高齢者福祉計画の中で、基本理念（目指すまちの姿）として『高齢者が「元気」「活躍」「イキイキ」と世代を超えて支え合う、地域共生のまち・うべ』を掲げています。

地域包括支援センターは、上記の基本理念を実現するために、地域の現状・課題を捉え、その課題を解決するために事業を実施することとします。

令和 4 年度本事業を実施するにあたり、地域包括支援センターは下記の重点施策に取り組みます。

1 介護予防に関する正しい知識の普及と実施

- ・高齢者が介護予防について関心を持ち、普段の生活の中で積極的に取り組むことができるよう介護予防に関する正しい知識や技術の普及・啓発を行う。
- ・身近な地域でのサロン等の住民主体の通いの場に積極的に関与し、高齢者の健康課題の把握とフレイル予防に着眼した支援を行い、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。

2 認知症高齢者支援（認知症バリアフリーの推進）

- ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、早期の相談や家族の支援体制を強化する。（認知症カフェの開設・開催支援等）
- ・認知症サポーターの養成等により、地域住民や職域に対して認知症に対する理解や見守りの重要性を啓発するとともに地域見守り体制構築の支援を行う。
- ・認知症当事者や家族、プラチナサポーターとともにチームオレンジを構築する。

3 地域支援体制の強化

- ・「地域包括ケアシステム」をさらに進め、分野横断的に連携して相談対応ができる体制づくりを行い、ネットワークの拡大強化を図る。
- ・民生児童委員や関係機関等とともに高齢者が孤立することのないよう地域での見守り支援を行う。
- ・生活支援コーディネーターや住民等と協働で地区単位での支え合い会議を開催し、地域課題の把握や解決に向けた協議を行う。

4 アウトリーチ等を通じた継続的支援

- ・支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築する。
- ・複合化・複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、家庭訪問及び同行支援など継続的な支援を行う。

5 社会参加に向けた支援

- ・社会的孤立等の課題を抱える人に対し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

○成果指標については、地域の特性等に応じて各地域包括支援センターが設定することとします。

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

①介護予防に関する正しい知識の普及と実施

全体方針
 ・高齢者が介護予防について関心を持ち、普段の生活の中で積極的に取り組むことができるよう介護予防に関する正しい知識や技術の普及・啓発を行う。
 ・身近な地域でのサロン等の住民主体の通いの場に積極的に関与し、高齢者の健康課題の把握とフレイル予防に着眼した支援を行い、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。

自己評価基準
 ◎目標や取組に対し、業務が十分に評価できるものであり、他のセンターに対しても模範になるものがあった
 ○目標や取組に対し、業務が予定どおり遂行できた
 △目標や取組に対し、何らかの理由により一部業務が遂行できなかった

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画に係る成果指標	自己評価	実績/目標値
東部第1	<ul style="list-style-type: none"> 人が集う場所で相談や介護予防や健康づくりなどについて啓発する（6回以上） 地域で行っているサロン（6か所）や認知症カフェ（1か所）、その他のサロンに積極的に参加する。カフェほかつて介護予防に関する講話や実技の実施。（4回程度） 医療や保健・福祉など専門職と連携し健康に対する意識の向上やフレイル予防の支援を行う。（3回以上） 	○	<ul style="list-style-type: none"> サロン等への参加 サロン 6か所/6か所 認知症カフェ 1か所/1か所 →ほぼサロンは毎月参加、カフェも開催時には参加 月1回包括カフェ開催 健康づくり・介護予防の啓発 14回/3回以上
東部第2	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉相談室の継続開催。店舗を活用した相談窓口周知活動参加者数300名 地域サロン教室などあらゆる場面を活用した新総合事業の普及啓発 広報誌を年3回発行し、各関係団体とのネットワーク構築を行う 保健事業と介護予防の一体的な実施 各校区1団体以上 	○	<ul style="list-style-type: none"> 相談室参加者数 796人/300人 広報誌の発行 2回/3回 一体的実施 西岐波 2団体/1団体以上 常盤 1団体/1団体以上
西部第1	<ul style="list-style-type: none"> 健康意識向上・介護予防活動に向けた取り組み 5回 新たな集いの場づくり 1か所 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり・介護予防支援 6回/5回 新たな相談・啓発の場づくり 2か所/1か所 (場所：松見町サロン・厚南地区わくわく健幸クラブ)
西部第2	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、健康教室等、地域の集まりの場を生かして介護予防の取り組みを継続実施する。 新規相談時や更新時に介護保険制度や総合事業について説明を行い、本人の希望や状態に応じた適切なサービスの利用につなげる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室、サロン 64回開催・632人参加 制度等説明～支援に繋げる 198件
中部第1	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の方が介護予防について関心をもっておられるので、地域で行事や会議の時は介護予防の相談窓口として地域包括支援センターを紹介する。（年3回） 地域でのサロンや住民主体の場に積極的に向出していく。（6カ所） 	○	<ul style="list-style-type: none"> 地域の行事・会議の出席 3回出席/3回 サロン等参加 5か所/6か所

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

①介護予防に関する正しい知識の普及と実施

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績／目標値
中部第2	地域のサロンや健康教室、集いの場において介護予防の周知啓発活動を行う。 2～3箇所/月	○	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取り組み サロン・健康教室 7か所実施 ・コロナ禍で中止のこともあったが 2～3箇所/月実施
北部東	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや集いの場での介護予防に関する出前講座を実施。(3回/年) ・郵便局など住民がよく利用する場所へ協力を要請し、健康チェックや介護相談を実施。(1回/3地区) ・広報誌「北部東だより」の発行。(2回/年) ・支援チーム、地域団体と連携し地域行事やサロンなどでスポーツ体験講座などを実施。(ポッチャ、ラダーゲッターなど)(3回/年) ・高齢者施設等で体験出前講座を実施。(1回/年) 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の出前講座 11回/3回 ・巡回相談 0回/3回 ・広報誌発行 2回/2回 ・スポーツ体験講座等 3回/3回 ・施設へ出前講座 0回/1回
北部西	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンへの参加。(15回/年) ・吉部地区で、介護予防教室を開催。(11回/年) ・健康相談会で総合事業の周知活動を行う。(12回/年) ・万倉健康福祉部会など地域団体と連携し、健康づくりの推進を図る。(5回/年以上) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや集いの場への参加 13回/15回 ・介護教室開催 7回/11回 ・健康相談(総合事業周知含む) 9回/12回 ・万倉地区団体と連携 4回/5回以上
南部第1	地域のサロンに参加して、健康づくりや介護予防に取り組める内容や企画をサポートするとともに、参加者に周知啓発活動を行う。 ①サロンに参加してプログラム内容や運営継続をサポートする 2～3ヶ所/月	○	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン参加者 259人/3ヶ所 ・毎月、オレンジほっとサロン、五十目サロン、則貞サロンにて継続的に参加し周知啓発する中、参加者の健康意識は高まっている。
南部第2	・地域の高齢者が「介護予防」の知識を深め取り組むことで、住み慣れた地域で、できるだけ長く自立した元気な生活をおくることができる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サロン(琴) 9回 ・共催・参加サロン等 3か所25回 ・健康教室(神・見) 18回 ・健康・介護予防相談会(琴) 3回(神) 2回(見) 1回 ・フジグラン相談会 8回 ・介護予防出前講座(琴1・神1・見2) ・介護予防チラシ(毎月発行) ・介護予防情報誌 各地区用
中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響はあったものの、出前講座やサロンなど地域に積極的に出向き、総合事業の説明や介護予防の活動が行われている。 ・チラシなどを作成、地区だよりへの活動掲載、HPの活用などで積極的に介護予防について啓発している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防について継続してサロン等の地域とのつながりを持つ機会を作る。 ・フレイル予防を意識した取り組みを行い、また保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する必要がある。 		

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

②認知症高齢者支援（認知症バリアフリーの推進）

全体方針 ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、早期の相談や家族の支援体制を強化する。（認知症カフェの開設・開催支援等）
 ・認知症サポーターの養成等により、地域住民や職域に対して認知症に対する理解や見守りの重要性を啓発するとともに地域見守り体制構築の支援を行う。
 ・認知症当事者や家族、プラチナサポーターとともにチームオレンジを構築する。

自己評価基準
 ◎目標や取組に対し、業務が十分に評価できるものであり、他のセンターに対しても模範になるものがあった
 ○目標や取組に対し、業務が予定どおり遂行できた
 △目標や取組に対し、何らかの理由により一部業務が遂行できなかった

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
東部第1	<ul style="list-style-type: none"> 認知症やその疑いのある方について早期の相談や本人・家族の支援体制が整えられるように関係機関や民生委員、地域住民に対し認知症に対する理解を深めていただく。（カフェほうかつ、サロンや民生委員協議会で認知症に関する理解の啓発や認知症サポーター養成講座の開催）（各校区3回以上） 既存の認知症カフェへ参加し支援の協力をを行う（6回以上） 東部第2包括や地域・保健福祉支援チーム、社会福祉協議会、関係機関と協力し地域の方に認知症に関する理解を深めていただくイベントの開催の検討（1回） 認知症当事者や家族、プラチナサポーターとともにチームオレンジが構築できるように検討会議や活動を行う。（1か所活動できることが目標） 	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 1回 20人参加（東岐波・地域） 認知症カフェの開催協力・新規開催の検討 3回/6回以上（コロナ感染拡大予防のため中止もあった）、新規開催はできなかった。 イベントの開催9/28 参加者111人 チームオレンジの活動として認知症に関する啓発イベントや包括カフェ、地域のイベントの開催
東部第2	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座 登録者数200名以上（両校区 1回以上） 認知症カフェ開催に向けた取り組み 認知症啓発イベント 2回以上 プラチナサポーターと共にチームオレンジ構築活動 各校区1回以上 	△	<ul style="list-style-type: none"> プラチナサポーター養成講座（常盤・サロン）1回/1回以上13人参加（全員プラチナ登録） 認知症カフェ開催支援 0回/2回 チームオレンジ活動 西岐波 8回/1回以上 常盤 1回/1回以上
西部第1	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座。 3か所 新規認知症カフェ開設支援。 1か所 既存の認知症カフェの共催支援。 1か所 チームオレンジの編成に関わる活動。 既存のSOS模擬訓練継続及び新たな開催場所の取り組み支援。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 3か所 65人参加（西宇部×2、厚南×1・地域） 新規認知症カフェ開設 1か所/1箇所 チームオレンジ活動 5回/2回 認知症SOS模擬訓練 1/15開催（西宇部）60人参加
西部第2	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員を中心として、チームオレンジの構築に向けて、プラチナサポーター・地域・保健福祉支援チーム等と連携を図り、認知症高齢者が地域で安心して生活できるよう、地域の力を生かした見守り体制の充実を図る。 認知症高齢者やその家族の身近な相談窓口として、早期相談につながるよう、周知活動を行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 1か所 89人参加（黒石・職域） チームオレンジ活動 7回/2回
中部第1	<ul style="list-style-type: none"> 認知症になっても出来る限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう認知症カフェを地域の自治会館等で開催をする。（2か月に1回） プラチナサポーターや認知症当事者、ご家族の方と会議開催（3か月に1回） 徘徊模擬訓練（年に1回） 	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催 2か所49人参加（上宇部・学校） チームオレンジ活動 3回/2回 認知症カフェ開催 3回/3か月に1回 認知症SOS模擬訓練 1回 47人参加（上宇部）

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

②認知症高齢者支援（認知症バリアフリーの推進）

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
中部第2	<p>認知症に対する理解を深め、認知症高齢者や家族が安心して暮らせる地域づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催 50名 ・ 認知症カフェの開催支援 2箇所 ・ 圏域（3地区）でチームオレンジを結成 1つ ・ 認知症SOS模擬訓練 1回 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催 6か所 117人参加（藤山×3、新川×3・） ・ チームオレンジ活動 7回/2回 ・ 認知症カフェ開催支援 1か所/2か所、（2回実施） ・ 認知症SOS模擬訓練は実施できていない。
北部東	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のサロン等へ認知症についての出前講座を行う。（2回/年） ・ 支援チームと連携しながら、認知症サポーター養成講座の開催に向けて関係機関と協議・開催する（2機関） ・ 認知症サポーター養成講座の開催(1回/3地区) ・ チームオレンジの立ち上げ（1チーム） 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座 6回/2回 ・ 認知症サポーター養成講座の開催 2か所 31人参加（小野、厚東・地域） ・ チームオレンジ活動 2回/2回
北部西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催（5回以上/年） ・ 認知症カフェの開催と周知（5回以上/年） ・ 認知症SOS模擬訓練の開催（1回以上/年） ・ チームオレンジ構築に向けたプラチナサポーター交流会等の開催（5回/年） 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座 10回/5回以上 182人（船木×6、吉部×3、万倉×1・地域や学校） ・ 認知症カフェ 4回/5回以上 ・ 認知症SOS模擬訓練 8/27船木 46人参加 11/26万倉 36人参加 ・ チームオレンジ活動 5回/2回
南部第1	<p>認知症に対する理解を深め、当事者と家族を支える地域づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポーターの養成 30名/年 ②チームオレンジの構築 1企画/年 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の開催 2か所 51人参加（恩田、岬・地域） ・ チームオレンジ活動 7回/2回
南部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期開催の支え合い会議や健康相談会、地域のサロンで、支援の必要な方々やそれぞれの地域の課題について、地域と包括などの支援機関が情報共有できる。 ・ 地域の方々が「我が事」として、認知症を理解し、見守りの重要性に気づける。 ・ 各地区に1チーム、チームオレンジが誕生する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での啓発活動/4回 ・ サロン参加・講話/24回 ・ 認知症サポーター養成講座の開催 3か所 30人参加（見初×2、神原×1・地域） ・ チームオレンジ活動報告/13回 ・ 認知症地域支援推進員会議参加/9回 ・ プラチナサポーター交流会主催/1回 ・ プラチナサポーター養成講座参加/1回
中間評価	<p>・ 認知症出前講座、サポーター養成講座、チームオレンジ活動は概ね目標を達成できており、認知症施策について地域・市民の認識が広がっていると思われる。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援に繋がっていない者や当事者とその家族が相談しやすい体制づくりや見守り体制づくりを進める必要がある。 ・ 認知症サポーター養成講座を地域・職域・学校等に積極的に出向いて啓発を進める。 		

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

③地域支援体制の強化

全体方針 ・ 「地域包括ケアシステム」をさらに進め、分野横断的に連携して相談対応ができる体制づくりを行い、ネットワークの拡大強化を図る。
 ・ 民生児童委員や関係機関等とともに高齢者が孤立することのないよう地域での見守り支援を行う。
 ・ 生活支援コーディネーターや住民等と協働で地区単位での支え合い会議を開催し、地域課題の把握や解決に向けた協議を行う。

自己評価基準
 ◎目標や取組に対し、業務が十分に評価できるものであり、他のセンターに対しても模範になるものがあった
 ○目標や取組に対し、業務が予定どおり遂行できた
 △目標や取組に対し、何らかの理由により一部業務が遂行できなかった

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績／目標値
東部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・保健福祉支援チーム、社会福祉協議会と協働、また福祉なんでも相談担当者等と連携し相談対応の体制作りや支えあい会議、地域ケア会議や個別の地域ケア会議等で地域課題の抽出を図り必要な支援や社会資源の創出に取り組む。(各校区2回以上) ・ コンビニやスーパー、美容院、病院等の新たな関係機関のネットワークの構築を図り見守りや支援体制を強化していく。(6か所以上) ・ 民生児童委員協議会や介護福祉施設などと連携を図り高齢者やその他問題を抱える世帯の見守りを行う。(随時) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各会議で協議 東岐波 5回/2回 川上 3回/2回 ・ コンビニや病院、美容院に包括のマグネットの配布し連絡先を周知 ・ 民生委員協議会への参加や連絡を取り合い情報共有を随時行った
東部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支え合い会議開催 各校区5回以上 ・ 地域(団体・支援者)との情報共有 各校区5回以上 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支え合い会議 西岐波 2回/5回以上 常盤 1回/5回以上 ・ 地域との情報共有 西岐波 6回/5回以上 常盤 4回/5回以上
西部第1	<ul style="list-style-type: none"> 地域の住民、生活支援コーディネーター、支援チーム、地域包括で協議を開催。2回 ブロック会議、地域個別ケア会議の開催。2回 関係機関と連携して、地域住民に向けた地域づくりや見守り体制等の研修会・勉強会を開催。2回 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者で会議開催 1回/2回 ・ ブロック会議等開催 4回/2回 ・ 関係者で研修会及び勉強会 3回/2回
西部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西部圏域における地域ケア会議や、処遇困難ケース等の地域ケア個別会議の開催を通して、地域課題の抽出を図る。 ・ 毎月、民生児童委員協議会定例会に、地域・保健福祉支援チームと一緒に参加し、情報交換を行い連携を図る。 ・ 両地区の地域づくり計画の部会に出席する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別会議 5回 ・ 民生児童委員協議会への参加18回 ・ 地域づくり計画の部会へ参加 9回
中部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議を開催し、関係機関や地域の民生委員・福祉委員に参加を願ひし、支援を必要とする方が孤立しないような見守り支援を行う。(地域ケア会議年 10回) ・ ブロック会議 2回/年 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケア会議 8回/10回 ・ ブロック会議 2回/2回

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

③地域支援体制の強化

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
中部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・新川地区：地域の団体、地区社協、支援チーム等の関係機関と連携し、支え合い会議の開催。住民アンケート調査を行い、地域課題を抽出し解決に向けた協議を行う。 ・鵜の島地区：障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで住み慣れた地域で安心して生活ができるよう地域共生社会を目指し催しの支援を行う。鵜の島会議参加。 ・藤山地区：支援チーム、市社協と協力しながら地域の実情を把握し、地域団体への理解を求め開催に向けて協議を行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新川地区支え合い会議 1回 ・住民アンケート調査の実施 (R3) 4000件配布 883件回収 ・鵜の島地区の会議参加 2回 ・藤山地区の会議参加 自主防災会議 1回
北部東	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い会議の開催・準備 (3地区) 厚東地区(4回/年)、二俣瀬地区(1回/年)、小野地区(10回/年) ・地域団体が開催する会議などへの出席(1回以上/3地区) 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い会議開催 厚東 3回/4回 二俣瀬 0回/1回 小野 9回/10回 ・その他地区の会議 5回
北部西	<ul style="list-style-type: none"> ・船木地区における地域支え合い会の開催 (10回/年以上) ・万倉健康福祉部会の会議を支え合い会議に2回/年以上位置付ける。 ・地区社協主催の福祉交流会への参加 (2回/年) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・船木地区の支え合い会議の開催 9回/10回 ・万倉地区の支え合い会議 3回/2回以上 ・地区社協の行事に参加 2回/2回
南部第1	<p>住み慣れた地域の中で、障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①支え合い会議の開催 恩田地区 1回/2ヶ月 ②支援チーム、社協と共に支え合い会議充実のための打ち合わせ 1回/2ヶ月 ③南部ブロック会議 (地域ケア会議) の開催 2回/年 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・恩田地区の支え合い会議開催 5回 ・社協、支援チームとの協議4回 ・ブロック会議 2回/2回
南部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地域の医療・福祉事業所、各支援機関が地域課題を共有し、達成に向けた具体策を検討し実行する。 ・民生児童委員や福祉委員とともに高齢者が孤立することがないように、継続的な見守り支援を行う。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック会議/2回 ・3地区コミュ、3地区自治連、3地区社協 (福祉委員) 会議参加 ・民児協への出張情報共有/3地区×9回 ・見初地区支え合い会議参加/3回 ・見初情報交換会 (地域・社協・支援チーム) /9回 ・個別支援者会議開催/5回
中間評価	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合い会議で出た事例を通じて、地域団体や関係機関のそれぞれの役割やネットワークを共有することができ解決に向けた体制づくりが進んでいる。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き分野横断的に連携して相談対応ができるよう体制づくり・ネットワークの強化を図る。 ・地域の課題解決に向けて具体的な問題解決のための仕組みづくりや担い手の育成の支援を進める必要がある。 		

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

④アウトリーチ等を通じた継続的支援	
全体方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築する。 ・ 複合化・複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、家庭訪問及び同行支援など継続的な支援を行う。
自己評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ◎目標や取組に対し、業務が十分に評価できるものであり、他のセンターに対しても模範になるものがあった ○目標や取組に対し、業務が予定どおり遂行できた △目標や取組に対し、何らかの理由により一部業務が遂行できなかった

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
東部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合的な問題を抱えている世帯や地域について、地域包括支援センター、地域・保健福祉支援チーム、社会福祉協議会、民生児童委員、地域住民等と顔なじみの関係を作り関係機関の協力を得たり情報共有をして解決に向けて支援していく。(毎月) ・ 進捗状況を含め、関係機関等とチームで情報共有、チームで相談しながら支援していく。(随時) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、サロンや包括カフェ等で民生委員、支援チーム、自治会長、地域住民と顔を合わせ相談しやすい関係づくりを行っている。問題を抱えたケースについては包括職員と同行訪問し状況の把握を行っている。 ・ 随時、関係機関と情報共有、支援の方向性について確認している
東部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチによる把握・訪問件数 50件 ・ 関係機関等へのアウトリーチ機関数 30機関 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチによる把握・訪問件数 39件/50件 ・ 関係機関等へのアウトリーチ機関数 新規6件/30機関
西部第1	<ul style="list-style-type: none"> 支援関係機関等との連携体制づくり 新規の連携先2件 地域団体、サロンなどへ働きかけて情報提供などの協力を要請する 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の連携先 3件/2件 YICリハビリテーション大学校 医療生活協同組合 健文会 宇部人権擁護委員協議会 ・ 地域団体、サロンなどの働きかけ 地域団体 10団体 サロンなど 18カ所
西部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢、障害、生活困窮、子ども等の生活を支える分野を超えた他機関との繋がりが、情報共有で顔の見える関係作りに努める。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども対象のサロンに出向き、福祉なんでも相談員や包括の紹介をチラシで説明しながら行い、顔の見える関係作りが出来た。 ・ 障害ブロックに定期的に参加し、知識を深め実践に繋げていった。 ・ 生活困窮者の方には、権利擁護に繋ぐ等、他機関との連携を図ることが出来た。
中部第1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援関係者等と一緒に見守り訪問または家庭訪問を行う。(月50件) 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ アウトリーチによる把握・訪問件数 50件/50件

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

④アウトリーチ等を通じた継続的支援

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
中部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・月1~2回地域のサロンに出席、年3回民生委員の集まりに参加、年2~3回子育てサークルの訪問 ・障害の地域ブロック会議に毎月参加 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域サロン出席 22回 ・子育てサークル訪問 4回 ・障害の地域ブロック会議参加 8回 ・鶴の島相談会 2回
北部東	<ul style="list-style-type: none"> ・支援関係機関との連携件数・・・40カ所 ・継続的な伴走支援ケース件数・・・3件 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・支援関係機関との連携数 40件/40件 ・継続的な伴走支援ケース数 4件/3件
北部西	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンへの参加 (15回/年) ・出張相談窓口の開催 (12回/年) ・地域団体の取り組みへの参加 (10回/年以上) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンへの参加 13回/15回 ・出張相談窓口 9回/12回 ・地域団体へ参加 10回/10回以上
南部第1	<ul style="list-style-type: none"> ①相談受付人数 400人/年、連携機関数 延べ200ヶ所/年 ②終結に向けた支援 200人/年 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・相談受付人数 336人/400人 ・連携機関数 171か所/200か所 ・終結に向けた支援 31人/200人
南部第2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、支援関係者と密に情報交換できる関係づくりを構築して、介護、障害、子育て、生活困窮といった複数の分野に複合的な課題を抱える支援が届いていない人の支援に結びつける。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事・集いの場に参加/86件 ・会議に参加/20件 ・関係機関とのチーム連携/9件
中間評価	地域での積極的なアウトリーチにより、相談しやすい関係づくりが構築され、相談件数も伸びてきている。 子ども関係の相談が増加してきている。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害やこどもの不登校等社会的孤立を抱えている相談が増えてきている。 ・社会的孤立を抱える人に対する支援方法について習得していく必要がある。 		

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

⑤ 社会参加に向けた支援

全体方針 ・社会的孤立等の課題を抱える人に対し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。

自己評価基準
 ◎目標や取組に対し、業務が十分に評価できるものであり、他のセンターに対しても模範になるものがあった
 ○目標や取組に対し、業務が予定どおり遂行できた
 △目標や取組に対し、何らかの理由により一部業務が遂行できなかった

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
東部第1	<p>・圏域に社会的孤立等の課題を抱えている方がどの程度存在するのか実態把握を行う。また、地域の社会資源や支援メニューについて地域包括支援センターや行政、地域・保健福祉支援チーム等と連携しながら支援を行う。(随時)</p>	△	<p>・実態把握については十分に行えていないが平均1~3回程度、相談窓口の啓発目的と困り事などの把握の為に無作為に訪問活動を行っている。 ・地域住民の意見を聞きながらサロン開催や講話など支援チーム、社協、包括職員と協働して行っている。</p>
東部第2	<p>・重層的支援会議を通じた継続的支援体制の構築 開催回数 5回 ・課題やニーズ把握及び課題解決策の提案件数 5件</p>	△	<p>・重層的支援会議を通じた継続的支援体制の構築 2回/開催回数 5回 ・課題やニーズ把握及び課題解決策の提案件数 0回/5件</p>
西部第1	<p>地域の社会資源や支援メニューの洗い出し 一覧資料作成 社会的孤立等の課題を抱える人が相談しやすいように窓口を拡大 出張相談窓口 年4回 福祉分野以外の団体との連携ネットワーク拡大 2団体</p>	◎	<p>・支援メニュー一覧表作成_作成済 ・出張相談窓口_6回/4回 西宇部地区 3回 厚南地区 3回 ・福祉以外連携ネットワーク拡大 2団体/2団体 市教育委員会学校教育課 西宇部小学校えがおネット</p>
西部第2	<p>・本人や世帯が抱える課題を把握し、個々の状態や希望に沿った生活が実現できるよう、地域の社会資源などを活用し、社会とのつながり作りに向けて支援を行う。</p>	○	<p>・課題に応じて、専門機関に繋ぐことで、生活の立て直しや社会と繋ぐことが出来た。</p>
中部第1	<p>・アウトリーチをし見守り訪問をする中で、社会的なつながりの場所や環境を提示する。 ・閉じこもりの方への支援者登録 (5名)</p>	○	<p>・閉じこもりの方への支援者登録 4名/5名</p>

令和4年度宇部市地域包括支援センター事業実施状況について

⑤ 社会参加に向けた支援

(令和4年12月末現在)

センター名	各センターが設定した事業計画・成果指標	自己評価	実績/目標値
中部第2	障害の就労事業所3件、生活困窮・発達障害等の方の相談窓口等の見学・訪問を行い専門機関の役割や相談方法を学ぶ	△	障害施設等 3/3件 生活サポートセンター、(就労、生活困窮) 2/年
北部東	・社会参加に向けた支援ケース数・・・5件 ・地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート件数・・・5件	△	・社会参加に向けた支援ケース数 2件/5件 ・地域の社会資源や支援メニューとのコーディネート件数 5件/5件
北部西	・社会資源の把握と情報の更新 ・社会とのつながりづくりに向けた支援を行う	○	・資源マップの作成中 ・ネットワークを構成のための連携機関数 95件/100件 (のべ) ・個別参加支援 4件/5件
南部第1	①参加支援プランの作成 5人/年 ②支援会議 10回/年	○	・参加支援プランの作成 1人/5人 ・支援会議 2回/10回
南部第2	・既存のサービスに応じられない人や世帯の課題に対応できるように、丁寧に時間をかけて伴走型支援を行う。	○	・伴奏型支援ケース/6件
中間評価	社会的孤立の方の支援には時間がかかるが、関係機関と連携し継続的支援ができています。 社会参加については、個人にマッチングする社会資源が少ない。		
課題	・社会的孤立の方が社会参加につながるよう、関係機関と連携し社会資源の創出を促していく必要がある。		

令和4年度福祉なんでも相談窓口の事業実績 R4.12

■ 相談件数（実人数）

	R3	R4
相談実人数（人）	3,003	2,599
相談のべ件数（件）	7,456	6,084

■ 相談内容内訳（実件数・重複あり）

相談の内容	R3		R4	
	件数	割合	件数	割合
経済的困窮（借金・債務、経済的困窮）	406	8.1%	250	5.4%
精神障害（精神障害、依存症、自殺企図）	287	5.7%	271	5.8%
ひきこもり（親の年金のみで子が無職、ひきこもり孤立）	248	5.0%	269	5.8%
病気・けが	1,193	23.9%	949	20.3%
認知症	289	5.8%	364	7.8%
住まい（被災者、ホームレス、ごみ屋敷）	187	3.7%	130	2.8%
知的障害・身体障害	385	7.7%	272	5.8%
家庭（家庭内暴力、家庭が不仲）	182	3.6%	205	4.4%
介護（在宅介護が困難）	1,044	20.9%	1,034	22.1%
8050	-	-	44	0.9%
ダブルケア	-	-	4	0.1%
就労（ニート、失業、就労不安定）	154	3.1%	177	3.8%
権利擁護（虐待、成年後見制度、相続）	79	1.6%	122	2.6%
子ども（家庭での養育困難、不登校、非行）	13	0.3%	14	0.3%
その他	533	8.0%	567	12.1%
合 計	5,000	100%	4,672	100%

■ 終結件数

複合的課題を抱えた世帯が増え、関係機関につないで終結するという支援ではなく伴走型支援に変化してきている。

	R3	R4
相談実人数	3,003	2,599
終結件数	1,329	1,177
終結率	44.3%	45.3%

■ 評価と課題

評価	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉なんでも相談窓口の周知も進んできており、相談件数は前年と比べ増加傾向にある。 2 地域や関係機関に積極的にアウトリーチし、連携していく中で、支援が必要な世帯（8050、ダブルケア等）を早期に把握することができ、世帯状況の改善につながるケースも増えてきた。 3 課題解決にあたっては、本人の特性、世帯の状況、社会資源の不足等もあり、思うように社会参加へつなげることができていない。
来年度の方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 複合的な課題を抱えた世帯については、多機関での連携が必要であるため、福祉総合相談センターと連携し、課題解決にむけ検討していく。 2 地域住民の通いの場や支援関係機関等に積極的に出向き、潜在的な課題の早期発見、早期支援に努める。 3 課題解決にあたっては、生活支援コーディネーター等地域づくり関係機関と情報共有し、社会資源の創出を促す。

令和5年度 宇部市地域包括支援センター事業実施方針（案）

宇部市では、第8期宇部市高齢者福祉計画の中で、基本理念（目指すまちの姿）として『高齢者が「元気」「活躍」「イキイキ」と世代を超えて支え合う、地域共生のまち・うべ』を掲げています。

地域包括支援センターは、上記の基本理念を実現するために、地域の現状・課題を捉え、その課題を解決するために事業を実施することとします。

令和5年度本事業を実施するにあたり、地域包括支援センターは下記の重点施策に取り組みます。

1 介護予防に関する正しい知識の普及と実施

- ・高齢者が介護予防について関心を持ち、普段の生活の中で積極的に取り組むことができるよう介護予防に関する正しい知識や技術の普及・啓発を行う。
- ・身近な地域でのサロン等の住民主体の通いの場に積極的に関与し、高齢者の健康課題の把握とフレイル予防や**認知症予防**に着眼した支援を行い、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。
- ・**個人の介護予防や生きがいづくりに着目した活動を推進する。**

2 認知症高齢者支援（認知症バリアフリーの推進）

- ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、早期の相談や家族の支援体制を強化する。（認知症カフェの開設・開催支援等）
- ・認知症サポーターの養成等により、**地域、職域及び学校**に対して認知症に対する理解や見守りの重要性を啓発するとともに地域見守り体制構築の支援を行う。
- ・**地域の特性を鑑み、認知症当事者や家族、プラチナサポーターとともにチームオレンジの活動を推進していく。活動に当たっては、認知症当事者の視点を取り入れる工夫を行う。**

3 地域支援体制の強化

- ・**地域住民が安心して暮らすための「地域支え合い包括ケアシステム」**をさらに進め、分野横断的に連携して相談対応ができる体制づくりを行い、ネットワークの拡大強化を図る。
- ・民生児童委員や関係機関等とともに高齢者が孤立することのないよう地域での見守り支援を行う。
- ・生活支援コーディネーターや住民等と協働で地区単位での支え合い会議を開催し、地域課題の把握や解決に向けた協議を行う。

4 アウトリーチ等を通じた継続的支援

- ・複合化・複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、家庭訪問及び同行支援など継続的な支援を行う。
- ・**地域住民の通いの場や支援関係機関等に積極的に出向き、潜在的な課題の早期発見、早期支援に努める。**

5 社会参加に向けた支援

- ・社会的孤立等の課題を抱える人に対し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートを行い、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。
- ・**課題解決にあたっては、生活支援コーディネーター等地域づくり関係機関と情報共有し、社会資源の創出を促す。**

○成果指標については、地域の特性等に応じて各地域包括支援センターが設定することとします。